令和2年度古文書講座 「忍藩士向け荷物運送引受につき口演」

【解読文】

口演

今般

忍御家中様方御交代御荷物船左之通り

上下共運送仕候間、 急御荷物御座候節者

御積合可被下候

月一·六江戸小舩町壱丁目木屋清兵衛方出帆、 五. •

酒巻河岸中村勝右衛門方着舩、 三・八酒巻川岸出帆、

四·九江戸着舩之事

登荷物壱駄三付銀拾壱匁究、 下り荷物壱駄

ニ付銀五匁五分之事

右之通運送仕候間、 不抱多少御用向被 仰付

可被下候、以上

子三月

酒巻川岸

問屋

中村勝右衛門

即是

江戸小舩町一丁目

問屋

木屋清兵衛

口演

今般

忍御家中様方御交代御荷物船左の通り

上下共運送仕り候間、 急御荷物御座候節は

御積み合い下さるべく候

月一·六江戸小舩町壱丁目木屋清兵衛方出帆、 五. • +

酒卷河岸中村勝右衛門方着舩、 三·八酒巻川岸出帆、

四・九江戸着舩の事

登荷物壱駄に付銀拾壱匁究め、 下り荷物壱駄

に付銀五匁五分の事

右の通運送仕り候間、 多少に抱わらず御用向仰せ付けられ

下さるべく候、以上

酒巻川岸

子三月

問屋

中村勝右衛門

江戸小舩町一丁目

問屋

木屋清兵衛